

産廃いわて

2012-10 平成25年1月8日発行

かわらばん

社団法人 岩手県産業廃棄物協会

〒020-0023 盛岡市内丸16-15 内丸ビル5F

URL: <http://www.iwatesanpai.or.jp>

TEL019-625-2201 FAX019-624-1920



新春講演会

次のとおり新春講演会を開催します。今回は、話題
になっている国際リニアコライダー計画のお話です。
終了後新春懇話会もあります。(申込みは1/18まで)

日時 平成25年1月25日(金) 15:30~17:00

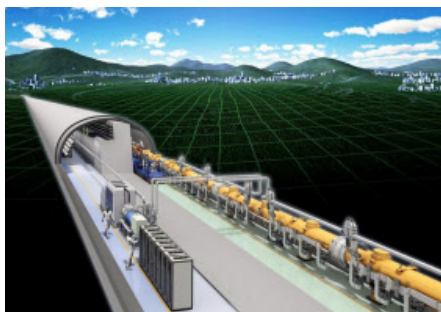
場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング

講師 東大素粒子物理国際研究センター准教授 山下了氏

演題 「宇宙創生の謎にせまる国際リニアコライダー計画」

参加費は無料です。

終了後の新春懇話会の参加費は6,000円です。



©Rei.Hori



他県協会との交流

今年度は各地の産業廃棄物協会の皆様が相次いで来
県し、災害廃棄物の処理を中心に意見交換しました。

10月15日(月) 関西地域産廃協会有志 13名

岩手県産業廃棄物協会役員等 6名



10月19日(金) 秋田県産業廃棄物協会 24名
岩手県産業廃棄物協会役員等 12名



10月23日(火) 神奈川県産業廃棄物協会 34名
岩手県産業廃棄物協会役員等 8名



11月9日(金) 千葉県産業廃棄物協会 23名
岩手県産業廃棄物協会役員等 9名





誤った風評にご注意を

東北地方太平洋沖地震に関連して、チェーンメール、電子掲示板、ミニブログなどで、誤った情報が流れています。報道や行政機関のウェブサイト等の信頼できる情報源で真偽を確かめ、これらのチェーンメール等に惑わされないようにしましょう。また、チェーンメールを転送することは、いたずらに不安感をあおることにつながります。チェーンメールを受け取った時は、すみやかに削除して転送を止めてください。(環境省のホームページより)



一般社団法人への移行

社団法人岩手県産業廃棄物協会は、平成2年11月に公益法人として設立し、以来、研修会・講習会の開催、相談、マニフェストの頒布、情報提供、会員間の交流などを行ってきました。

その後、公益性の観点から法人を厳密に区分けする「公益法人制度の見直し」が行われ、残されている財産に相当する額を公益の事業のために使い切る計画(公益目的支出計画)を立て、認可されれば公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人又は一般財団法人へと移行できることとなりました。

当協会は、一般社団法人に移行する方針を総会で決議し、昨年9月に岩手県知事に移行認可申請しました。現在、審査中ですが、平成25年度には新法人に移行する予定です。

公益目的支出計画の期間が終了すれば行政庁が法人の業務・運営全体について監督することはありません。これにより、一層自主的、自律的な運営を行うことができるようになります。

全国産業廃棄物連合会は公益社団法人になりました。東北各県産業廃棄物協会はすべて一般社団法人に移行する予定です。



小型家電リサイクル

環境省と経済産業省は、2013年4月の導入を目指す携帯電話など使用済み小型家電のリサイクル制度について、対象品目や事業者の認定基準の案を示しました。対象品目は「携帯電話・パソコン」や「カメラ」

など21分野104品目以上。認定基準では広域回収の場合、隣接する3都府県以上を事業範囲にすることなどを条件としました。意見募集などを経て政省令が定められる予定です。

制度案では使用済み小型電子機器を市町村が回収し、認定事業者が引き取ってリサイクルする。国が認定した事業者は都道府県を越えて広域回収できることになり、認定基準は事業範囲を隣接3都府県以上、域内の人口密度を1平方キロ1000人以下としています。

非鉄については銅や鉛、アンチモンなど13種類を適切に処理できるかどうかを回収の条件としています。

対象品目には「ノートブック型パソコン」「タブレット型パソコン」「デジタルカメラ」などのほかに、「電子レンジ」「電気掃除機」「電動ミシン」「リモコン」なども含まれます。回収する市町村や小売店に対しては、消費者自らが個人情報を削除することを普及啓発し、盗難防止対策も求める方針です。



安全衛生研修会開催

次のとおり「産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメント推進研修会」を開催します。今回はリスクアセスメントの手順や方法などを解説し、その後にはリスクの見積りから対策の設定まで実際に体験していただきます。無料ですので是非ご参加ください。後日ご案内します。

日時 2月19日(火) 13:00~17:00

会場 岩手県民情報交流センター(アイーナ・盛岡市)



事務局便り

【会員の方へお願い】

会員事項に変更があった場合は、「変更届」の提出をお願いします。様式は、協会ホームページ(会員の方へ)からダウンロードできます。

編集後記

新しい年が明けました。

今年が皆様にとって良い年でありますようにお祈りしています。